

登 録 証

建設業法施行規則第18条の6の規定により、下記の機関の行う講習を
登録基幹技能者講習として登録する。

記

名 称 一般社団法人 日本建築あと施工アンカー協会

登録番号 43

所在地 東京都千代田区東神田二丁目6番9号

代表者 安永 裕信

事務所の名称 一般社団法人 日本建築あと施工アンカー協会

事務所の所在地 東京都千代田区東神田二丁目6番9号

登録年月日 令和 5 年 3 月 22 日

事務開始日 令和 5 年 3 月 22 日

有効期限日 令和 10 年 3 月 21 日

登録基幹技能者講習の種目 登録あと施工アンカー基幹技能者

令和 5 年 3 月 22 日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

